

運用指針

第2条② 資材又は機材の調達工夫

資機材管理システムを活用した
発生材(ガードレール)の更なる有効利用

発生材(ガードレール)の更なる有効利用の経緯

●申請区間の当初計画における数量

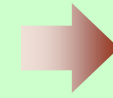
	磐越道(小野IC～阿武隈高原SA) 4車線化	磐越道(阿武隈高原SA～船引三春IC) 4車線化	圏央道(八王子JCT～あきる野IC) 新設	備考
工事現場内において発生するガードレールの有効利用	2,077m	2,204m	0m	発生材 側面図 S=1/30
現場周辺における発生材(ガードレール)の保管状況を確認し、有効利用	0m	0m	1,000m	
新材を購入	4,836m	6,258m	3,432m	新材 側面図 S=1/30
合計	6,913m	8,462m	4,432m	

発生材(ガードレール)の更なる有効利用の経緯

●資機材管理システムの構築

- ・防護柵の仕様の変更
- ・鋼製防護柵からコンクリート製防護柵に変更

など



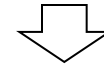
発生したガードレールを保管

発生材の保有状況を一元的に管理

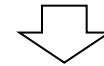
選択 No.	物品管理番号	品名・規格寸法等	引当数 (自引当)	実数	在庫数 (自引当)	引当数 (手引当)	単位
1	2807240045	建設資材(材料)→防護柵→鋼製防護柵→タイプA 657 Ag/8484744 1143g/4872114 八王子建設機械内装材部 材料品(保管材) 保管材(保管品)	0	1	1	0	基
2	2807240170	建設資材(材料)→防護柵→ガードレール→タイプA 40P/900794300 八王子建設機械内装材部 材料品(保管材) 保管材(保管品)	0	30	30	0	枚
3	2807240206	建設資材(材料)→防護柵→ガードレール→タイプB 355P/8484800 八王子建設機械内装材部 材料品(保管材) 保管材(保管品)	0	10	10	0	枚
4	2807240172	建設資材(材料)→防護柵→ガードレール→タイプC 355P/8484800 八王子建設機械内装材部 材料品(保管材) 保管材(保管品)	0	1	1	0	枚
5	2807240107	建設資材(材料)→防護柵→ガードレール→タイプD 355P/8484800 八王子建設機械内装材部 材料品(保管材) 保管材(保管品)	0	2	2	0	枚

(資機材管理システムの画面の例)

各事務所における資機材の発生・保管状況を
リアルタイムで把握



当初計画における発生材の有効利用の総数量に加え、
更に有効利用可能な発生材の数量を確認



更なる発生材の効率的な有効利用が可能

資機材管理システムを活用した更なる発生材(ガードレール)の有効利用を検討

発生材(ガードレール)の更なる有効利用

資機材管理システムを利用して有効利用可能な発生材(ガードレール)を確認

保存している防護柵の種別、数量の確認 ⇒ 有効利用可能な資機材をリストアップ ⇒ 転用予定の有無を確認

有効利用可能なガードレールを確認

- ・腐食の有無
- ・変形の有無
- ・再めっきが可能か

保管場所で一枚一枚丁寧に目視による確認 → 有効利用できる品質を有するのガードレールを選別

清掃及び研掃、新材と同じ規格による亜鉛めっき処理の実施

項目	適用すべき諸基準	内容	種類・規格
防錆処理	溶融亜鉛めっき作業	JIS H 9124	溶融亜鉛めっき作業指針
	亜鉛付着量	JIS H 8641	溶融亜鉛めっき 2種 HDZ 55

※亜鉛めっきの工程では鋼材の性質にはほとんど変化は生じない。{(社)日本溶融亜鉛鍍金協会}

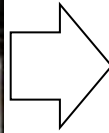
再生された発生材(ガードレール)は新材と同等の品質を確保している

資機材管理システムを活用した更なる発生材(ガードレール)の有効利用による
材料費の縮減

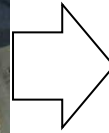
発生材(ガードレール)の有効利用の流れ



①発生材(ガードレール)の選別



②ガードレール清掃
部材の清掃及び研掃を行う



③亜鉛めっき
亜鉛めっき工場へ運搬し
めっき処理



④亜鉛めっき後のガードレール



⑤設置
現場へ運搬後、設置

発生材(ガードレール)の更なる有効利用

●申請区間における資機材管理システム活用後の数量

	磐越道(小野IC～阿武隈高原SA) 4車線化	磐越道(阿武隈高原SA～船引三春IC) 4車線化	圏央道(八王子JCT～あきる野IC) 新設	備考
工事現場内において発生するガードレールの有効利用	1, 173 m	2, 204 m	0 m	<p>発生材 側面図 S=1/30</p>
現場周辺における発生材(ガードレール)の保管状況を確認し、有効利用	0 m	0 m	1, 000 m	
資機材管理システム活用による更なる発生材の有効利用	2, 074 m	4, 078 m	2, 480 m	
新材を購入	3, 666 m	2, 180 m	952 m	
合計	6, 913 m	8, 462 m	4, 432 m	

経営努力要件適合性の認定について

資機材管理システムを活用した発生材(ガードレール)の更なる有効利用は、**適正な品質・安全性を確保しつつ、資材の調達を工夫**したことによる費用の縮減である。

運用指針第2条第1項第2号に該当

更なる発生材(ガードレール)の有効利用による材料費の縮減 → 会社の経営努力によるものと認定

助成金交付における経営努力要件適合性の認定に関する運用指針(抜粋)

第二条 経営努力要件適合性の認定基準

機構は、助成金交付申請をした高速道路会社の主体的かつ積極的な努力による次の各号に掲げる費用の縮減(適正な品質や管理水準を確保したものに限り)について、経営努力要件適合性の認定を行うものとする。

②資材又は機材の調達を工夫したことによる費用の縮減